

第32期 定時株主総会 招集ご通知

2020年10月1日 ▶ 2021年9月30日

開催日時 2021年12月24日（金曜日）午前10時
受付開始 午前9時30分

開催場所 東京都渋谷区渋谷2丁目15番1号
渋谷クロスタワー24F
アクセス渋谷フォーラム

今回より株主総会会場を変更しております。
詳細は末尾の会場ご案内図をご参照ください。

議案 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

そのとき、ベストな未来へ。

ACCESS Group

目次	第32期定時株主総会招集ご通知	1
	事業報告	3
	連結計算書類	28
	計算書類	31
	監査報告書	34
	株主総会参考書類	40

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、書面にて議決権を行使いただき、極力ご来場のお控えをご検討くださいますようお願い申し上げます。なお、お土産・お飲み物のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社アクセスグループ・ホールディングス

証券コード：7042

証券コード：7042
2021年12月9日

株 主 各 位

東京都港区南青山一丁目1番1号
株式会社アクセスグループ・ホールディングス
代表取締役社長 木村 勇也

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面により議決権を行使いただき、健康状態に関わらず、極力本総会の会場へのご来場はお控えいただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年12月23日（木曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2021年12月24日（金曜日） 午前10時（受付開始／午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区渋谷2丁目15番1号 渋谷クロスタワー24階
アクセス渋谷フォーラム
（今回より株主総会会場を変更しております。詳細は末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第32期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第32期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.access-t.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知に記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類及びウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.access-t.co.jp>) に掲載させていただきます。

**※新型コロナウイルス感染症への対応については、同封のリーフレットをご参照ください。**

(添付書類)

# 事業報告

(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2020年10月1日～2021年9月30日）における我が国経済は、景気関連の指標は軒並み回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大（以下、「感染拡大」）とそれに伴う政府の度重なる緊急事態宣言発出の影響により、業種によって回復動向に大きな差が生じています。

当社グループを取り巻く各市場においては、プロモーション市場では広告・販促の市場規模（マスメディア4媒体広告を除く）は前年同期比約104%となっており、2021年3月以降回復基調にあります。媒体別ではインターネット広告が前年同期比約133%と伸長し、広告分野のデジタルシフトが顕著になっているのに加え、SP・PR・催事企画などのアナログ系の広告媒体も回復しつつあります（経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」より当社グループ調べ）。採用市場では、有効求人倍率が1.14倍（2021年8月）と小幅ながら持ち直しの傾向が続いていますが、企業の採用手法が成果報酬型を中心とした流れに急速に変化してきています。教育機関市場では、大学・短大への進学率が58.6%と過去最高水準にある状況となっています（2020年度「学校基本調査」）。

このような状況の中、当社グループのプロモーション支援事業では、キャンペーン事務局やデジタル商材、ワクチン接種会場の運営案件や職域接種後の事務代行サービスが伸長し、広告代理店分野、自治体・公的機関・共済分野は堅調に推移しました。一方、それ以外の分野が、感染拡大による政府の緊急事態宣言再発出の影響を受け、集客や紙媒体でのプロモーションニーズが回復し切らず、復調傾向にはあるものの、前連結会計年度を下回りました。採用支援事業では、クライアントのWebイベントサポートが比較的堅調に推移しました。一方、感染拡大による政府の緊急事態宣言再発出の影響を受け、連合企画の日程変更や参画キャンセル等が発生したほか、企業が従来のイベント参画型から成果報酬型に採用手法をシフトする動きが急速に加速したことから、特に連合企画の売上及び利益水準が想定に至らず、前連結会計年度を下回りました。教育機関支援事業では、国内進学、外国人留学生分野

とも堅調に推移し、特に個別案件が伸長したことで、前連結会計年度を上回りました。また、グループ全体として引き続き販売費及び一般管理費の圧縮に努めました。

なお、当連結会計年度において、前連結会計年度に続いて連結ベースで営業損失が発生したことから、当社グループの投資額の回収可能性を判断した結果、当連結会計年度において資産の減損損失（178百万円）を特別損失として計上いたしました。

その結果、当連結会計年度における売上高は3,283百万円（前年同期比13.4%減）、営業損失は226百万円（前年同期は営業損失171百万円）、経常損失は246百万円（前年同期は経常損失189百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は429百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失310百万円）となりました。

## (2) セグメント別の状況

### <プロモーション支援事業>

当連結会計年度（2020年10月1日～2021年9月30日）のプロモーション支援事業におきましては、キャンペーン事務局や位置情報活用型DSP広告を始めとしたデジタル商材シリーズが伸長したこと、新型コロナウイルスのワクチン接種会場や職域接種後の事務作業一括代行サービスを複数の自治体や企業等から受託したことなどを要因として、主に広告代理店分野、自治体・公的機関・共済分野が堅調に推移いたしました。一方、政府の緊急事態宣言が断続的に発出・延長されたことから、住宅・不動産分野について不動産モデルルームへの集客ニーズが引き続き抑制的となったほか、ケーブルテレビ分野を中心としてポスティング等の紙媒体への引き合いが減少し、感染拡大の影響が続く外食・小売、旅行・宿泊の各分野の案件も低迷いたしました。これらの分野については、デジタル商材の提案に切り替えるなど、従来と異なるプロモーション手法を提案したことにより、下半期（4～9月の6ヶ月間）の比較としては前年同期を上回るなど回復基調にありますが、連結会計年度としては前連結会計年度を下回りました。また、前期に実績のあった衛生商材の販売が縮小したことから、主に売上面に影響が生じました。

その結果、プロモーション支援事業の売上高は1,238百万円（前年同期比5.6%減）、セグメント損失は60百万円（前年同期はセグメント損失57百万円）となりました。

#### <採用支援事業>

当連結会計年度（2020年10月1日～2021年9月30日）の採用支援事業におきましては、クライアントのWebイベントサポートやアウトソーシング分野が比較的堅調に推移しましたが、政府の緊急事態宣言が断続的に発出・延長されたことから、採用関連イベントについて、企画の日程変更や参画キャンセルが発生したほか、イベントスペースの利用も低迷しました。また、人流抑制の要請が長く続き、学生がオンラインイベントで関心のある企業のみを視聴する傾向が強まり、それ以外の企業が十分に母集団形成できない状況が続きました。そのため、企業が従来のイベント参画型から、応募者の内定承諾時に料金が発生する成果報酬型モデルによる採用活動にシフトする傾向が急速に強まり、特にこれまで売上・利益を牽引してきた連合企画の売上が伸び悩みました。このほか、前期に実績のあった衛生商材の販売が縮小したことから、売上面に影響が生じました。第4四半期は個別案件の採用広報周辺業務が伸長したほか、2023年卒向けのインターンシップ・業界研究の連合企画が堅調に推移したことにより、第4四半期（7～9月の3ヶ月間）のセグメント利益の比較としては前年同期を上回り回復基調にあります。連結会計年度としては前連結会計年度を下回りました。

その結果、採用支援事業の売上高は1,015百万円（前年同期比35.0%減）、セグメント損失は225百万円（前年同期はセグメント損失88百万円）となりました。

#### <教育機関支援事業>

当連結会計年度（2020年10月1日～2021年9月30日）の教育機関支援事業におきましては、国内進学、外国人留学生分野とも堅調に推移いたしました。個別案件については、特にデジタル商材や入試広報部門以外の取引が売上に牽引し、前連結会計年度より大きく伸長いたしました。連合企画については、企画数を厳選したことにより、売上面は減収となりましたが、利益面ではほぼ前連結会計年度並みとなりました。また、販売費及び一般管理費についても、前連結会計年度より圧縮することができました。

その結果、教育機関支援事業の売上高は1,029百万円（前年同期比12.6%増）、セグメント利益は45百万円（前年同期はセグメント損失78百万円）となりました。

### (3) 資金調達状況

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大時における緊急時の資金需要に備えた手元流動性の確保のため、金融機関から長期借入契約による長期借入480百万円の資金調達を行いました。

### (4) 設備投資状況

当連結会計年度において実施いたしました当社の設備投資総額は、28,923千円であり、主に「アクセス就活」の改修4,254千円、「JOBぴた」アプリの改修6,000千円、「SmartOffer」アプリの改修990千円、「アクセス進学」の改修5,947千円、「アクセス日本留学」の改修1,240千円、大学様向け面接管理アプリの開発4,055千円、事務所設備の一部構築4,853千円、フォーラム施設の設備の一部構築1,543千円に伴うものであります。

### (5) 対処すべき課題

当社グループでは、以下の経営戦略で事業を展開しております。

- I. 連合企画・個別案件の複合的アプローチによるクライアントの開拓
- II. アナログ・デジタル・モノを融合したフレキシブルな提案力の拡大
- III. イベントノウハウの蓄積とフォーラムの活用
- IV. グループの総合力を結集した外国人留学生・外国人材向けビジネスの拡大

今後もこれらの基本となる戦略は踏襲してまいります。現在の経済環境及び当社グループの業績の状況を踏まえ、業績を回復基調に乗せ、さらに事業を拡大するため、グループ全体として以下の課題に優先的に取り組んでまいります。

#### ① 大学との取引深化による進学・就職領域の事業拡大

当社グループは教育機関支援事業において大学の入試広報部門との取引を拡大してきただけでなく、採用支援事業において大学キャリアセンター（就職部門）や国際部門とも取引や連携を重ねてまいりました。長年の実績により、大学から継続取引をいただいております。今後はその取引基盤をさらに活かして、教育機関の全部門や学園全体への提案を強化するとともに、大学とのタイアップにより新たなイベント等を受託・開発するなど、教育機関支援・採用支援の両面で事業の拡大を進めてまいります。



## ② 業務代行案件の効率化と拡大

プロモーション支援事業を営む株式会社アクセスプログレスが保有する業務推進センターでは、広告広報に関連する印刷、発送代行、テレマセンター、データ管理、保管業務等の各種業務代行を請け負っております。近年、キャンペーン事務局運営代行業務を始めとして、業務推進センターが提供する機能を複合的に組み合わせたトータル案件の受託機会が拡大しており、今後もさらなる取引が見込まれます。工数を要する作業の見直しを行い、デジタルツールの積極的な導入による作業の効率化を進めることにより、受託体制を強化し、業務代行案件の拡大を図ってまいります。

## ③ 業務提携による新規・既存事業の拡大

当社が積極的に他社との業務提携の可能性を模索し、当社グループと他社の事業とのシナジーを創出することで、新規事業の開始や既存事業の拡大を図ってまいります。

営業機会拡大と相互支援を目的とした協業は多岐に及んでおり、プロモーション支援事業ではレンタル事業やデジタル広告分野に本格的に参入しました。採用支援事業では複数のダイレクトリクルーティングサービス会社と連携した営業展開を開始したほか、若手のアスリート人材、DX人材を紹介するための提携を行っています。

その他、外国人留学生・外国人材分野でも複数社と連携して協業を開始しています。当社グループが過去に培ったノウハウと他社の事業を組み合わせることで、当社グループの収益基盤安定化とブランド力の強化を図ってまいります。

## ④ 多様化する総合支援ニーズや公的施策への対応

当社は、これまでの自社企画や公的機関案件等を通じて、イベント準備や運営、業務代行等のノウハウを有しており、これをさらに強化して、複合的な案件の獲得を目指します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた社会活動の制限により、経済活動自体に大きな変化が生じており、この流れは今後も継続・加速して行くと考えられます。これを受け、各事業セグメントのクライアントのニーズも、公的機関も含め、一層多様化すると予測しております。クライアントのニーズに敏感に対応し、経営判断を一層迅速化して、デジタル・アナログ（リアルイベントを含む）・モノを織り交ぜた提案と、社会活動への貢献を推進してまいります。あわせて、2021年9月期にワクチン接種会場の案件を複数自治体から受託した実績や、プロモーション支援事業の防災情報媒体企画の実績を足掛かりにして、自治体や公的機関の案件の拡大を図ってまいります。



#### ⑤ 財務面の強化と企業価値の向上

当社は、金融機関との当座貸越契約により十分な資金を確保しておりますが、今後新たな事業投資やM&Aを行う場面が生じた場合は、資本政策も見据えながら、必要に応じて財務面の強化を検討してまいります。

また、当社では時価総額を含めた企業価値の向上を、重要な経営課題と位置付けております。企業価値の拡大に向けて、①既存事業の着実な回復による利益の確保、②M&Aも含めた新たな事業分野への投資の検討と実行、③効果的なIRの実施に取り組んでまいります。

#### ⑥ 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、2期連続で営業損失を計上し、3期連続で営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況に対し、当社グループは、当座借越契約等に基づく資金の借入を行うことにより、必要な運転資金を確保しております。これにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

## (6) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                                        | 期別 | 第29期<br>2018年<br>9月期 | 第30期<br>2019年<br>9月期 | 第31期<br>2020年<br>9月期 | 第32期<br>2021年<br>9月期 |
|-------------------------------------------|----|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売上高 (千円)                                  |    | 4,598,604            | 4,560,387            | 3,789,068            | 3,283,132            |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)                       |    | 183,663              | 38,236               | △189,270             | △246,459             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円) |    | 117,330              | 2,154                | △310,001             | △429,303             |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)            |    | 127.56               | 1.82                 | △258.79              | △358.09              |
| 総資産 (千円)                                  |    | 2,370,489            | 2,641,122            | 3,922,149            | 3,128,185            |
| 純資産 (千円)                                  |    | 882,505              | 1,231,413            | 855,117              | 434,311              |

(注) 2018年7月25日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区分                             | 期別 | 第29期<br>2018年<br>9月期 | 第30期<br>2019年<br>9月期 | 第31期<br>2020年<br>9月期 | 第32期<br>2021年<br>9月期 |
|--------------------------------|----|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 営 業 収 益 (千円)                   |    | 883,149              | 885,603              | 912,230              | 744,304              |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)            |    | 56,813               | 71,160               | 68,027               | △1,993               |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)          |    | 61,734               | 43,915               | △324,140             | △433,712             |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円) |    | 67.12                | 37.03                | △270.59              | △361.77              |
| 総 資 産 (千円)                     |    | 2,039,044            | 2,414,759            | 3,546,459            | 2,772,940            |
| 純 資 産 (千円)                     |    | 859,869              | 1,250,814            | 860,733              | 435,180              |

(注) 2018年7月25日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) を算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金       | 出資比率 | 主要な事業内容             |
|----------------|-----------|------|---------------------|
| 株式会社アクセスプログレス  | 80,000千円  | 100% | プロモーション支援事業         |
| 株式会社アクセスネクステージ | 100,000千円 | 100% | 採用支援事業・<br>教育機関支援事業 |

(8) 主な事業内容（2021年9月30日現在）

- プロモーション支援事業・・・ プロモーション制作物の企画・製作・印刷・発送代行業務、キャンペーン事務局の運営代行業務、Web広告等デジタル商材の販売、プロモーション分野におけるアウトソーシング事業、防災・衛生事業
- 採用支援事業・・・・・・・・・・ インターネット上の就職活動サイト「アクセス就活」企画・運営、合同企業説明会「アクセス就活フェア」「アクセス就活LIVE」「UNI-PLATZ（ユニプラッツ）」、採用広報分野におけるアウトソーシング事業、人材紹介事業、人材派遣事業
- 教育機関支援事業・・・・・・・・ インターネット上の学校広報サイト「アクセス進学」「アクセス日本留学」の企画・運営、進学関連情報誌の発行、大学連合の広告企画、外国人留学生向け進学説明会の企画・運営、学校・学園支援事業、塾・予備校・教育関連民間企業の支援事業、Web出願システムを始めとするシステム商品の販売

(9) 主な事業所（2021年9月30日現在）

① 当社

本社：東京都港区

② 子会社

株式会社アクセスプロGRESS

本社：東京都渋谷区

支社：関西支社（大阪市）

支社：名古屋支社（名古屋市）

拠点：業務推進センター（東京都世田谷区）

株式会社アクセスネクステージ

本社：東京都渋谷区

支社：関西支社（大阪市）

オフィス：名古屋オフィス（名古屋市）

オフィス：札幌オフィス（札幌市）

(10) 従業員の状況（2021年9月30日現在）

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 151名 | △22名        |

(11) 主な借入先の状況

| 借入先          | 借入額(千円)   |
|--------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行    | 1,046,020 |
| 株式会社みずほ銀行    | 500,000   |
| 株式会社三井住友銀行   | 391,667   |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 150,000   |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 100,000   |

(注) 株式会社りそな銀行の借入額は社債の未償還残高104,000千円を含んでおります。

## 2. 株式に関する事項（2021年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,000,000株  
 (2) 発行済株式総数 1,219,800株(自己株式17,375株を含む)  
 (3) 自己株式数 17,375株  
 (4) 株主数 1,037名  
 (5) 大株主（上位10名）

| 株主名                      | 持株数（株）  | 持株比率（%） |
|--------------------------|---------|---------|
| 木村春樹                     | 272,800 | 22.69   |
| 木村勇也                     | 203,100 | 16.89   |
| 合同会社A・G・S                | 104,500 | 8.69    |
| アクセスグループ社員持株会            | 78,800  | 6.55    |
| 木村純子                     | 50,000  | 4.16    |
| サイブリッジ合同会社               | 30,000  | 2.49    |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES | 16,500  | 1.37    |
| 楽天証券株式会社                 | 12,300  | 1.02    |
| auカブコム証券株式会社             | 11,600  | 0.96    |
| 株式会社SBI証券                | 11,100  | 0.92    |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (6) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
 当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次の通りです。

| 区分            | 株式数（株） | 交付対象者数（名） |
|---------------|--------|-----------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 5,800  | 6         |
| 社外取締役         | —      | —         |
| 監査役           | 100    | 1         |

(注) 1.当該株式報酬は譲渡制限付株式報酬であります。

2.上記以外に当社子会社の取締役9名に対して2,825株を交付しております。



3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2021年9月30日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                            |
|----------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長    | 木村春樹  | —                                                                                                                       |
| 代表取締役社長  | 木村勇也  | —                                                                                                                       |
| 専務取締役    | 土田俊行  | 事業統括室長<br>株式会社アクセスプログレス取締役<br>株式会社アクセスネクステージ取締役                                                                         |
| 常務取締役    | 保谷尚寛  | 管理本部長<br>財務経理部長                                                                                                         |
| 取締役      | 長尾俊彦  | 経営企画室長                                                                                                                  |
| 取締役      | 浜野竹志  | システム部長                                                                                                                  |
| 取締役      | 鈴置修一郎 | —                                                                                                                       |
| 常勤監査役    | 牧野勝朗  | 株式会社アクセスプログレス監査役<br>株式会社アクセスネクステージ監査役                                                                                   |
| 監査役      | 松坂祐輔  | 東京平河法律事務所パートナー<br>株式会社フォーバル社外取締役（監査等委員）                                                                                 |
| 監査役      | 中川治   | 東光監査法人代表社員<br>ほけんの窓口グループ株式会社社外監査役<br>メディカル・データ・ビジョン株式会社監査役<br>税理士法人NYAccounting Partners統括代表社員<br>プレス工業株式会社社外取締役（監査等委員） |

- (注) 1. 取締役鈴置修一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松坂祐輔及び中川治の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役鈴置修一郎氏、監査役松坂祐輔氏、同 中川治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役松坂祐輔氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役中川治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役共に同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役等が、保険期間中の職務の執行に関し、会社の業務につき行った行為により生じた損害について、賠償請求がなされたことによる損害賠償費用及び訴訟費用等を損害保険会社が補填することとしており、契約期間の満了時に同内容での更新を予定しております。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は賠償されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、保険料は特約部分も含めて会社が全額負担しており、すべての被保険者の実質的な保険料負担はありません。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 報酬等の種類別の総額（千円）     |                    |             |                  |       | 対象となる<br>役員の数<br>(人) |
|--------------------|--------------------|--------------------|-------------|------------------|-------|----------------------|
|                    | 報酬等の<br>総額         | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭報酬等<br>(株式報酬) | 退職慰労金 |                      |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 109,978<br>(2,400) | 102,244<br>(2,400) | —           | 5,034            | 2,700 | 7<br>(1)             |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 8,586<br>(4,800)   | 8,400<br>(4,800)   | —           | 86               | 100   | 3<br>(2)             |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年10月18日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は4名です。また、当該取締役報酬額とは別枠で、2020年12月24日開催の第31期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬に関する報酬等の額を年額11,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

2. 監査役の報酬限度額は、2013年10月18日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は

1名です。また、当該監査役報酬額とは別枠で、2020年12月24日開催の第31期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬に関する報酬等の額を年額2,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は3名です。

3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名    | 活動状況                                                                                                            |
|-------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 鈴置 修一郎 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回出席し、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、それらを当社の監査、監督に反映しております。 |
| 社外監査役 | 松坂 祐輔  | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会12回のうち12回出席し、主に弁護士の見地から助言、提言を行っております。                                              |
| 社外監査役 | 中川 治   | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会12回のうち12回出席し、主に公認会計士の見地から助言、提言を行っております。                                            |

② 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

松坂祐輔氏は、東京平河法律事務所のパートナー及び株式会社フォーバルの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当該他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

中川治氏は、東光監査法人代表社員、ほけんの窓口グループ株式会社社外監査役、メディカル・データ・ビジョン株式会社監査役、税理士法人NYAccounting Partners統括代表社員、プレス工業株式会社社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当該他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

## 5. 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 26,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、グループ全体として適切かつ健全な経営を行うため、コンプライアンス及びリスク管理体制の基本としてグループ共通規程である「コンプライアンス規程」「リスク管理規程」を制定し、その周知徹底を図ることで、グループ各社の取締役、社員が高い倫理観を持って行動する企業風土を作り上げる。

ロ コンプライアンスの推進に向けて、当社のコンプライアンス委員会を中心とした体制を確立し、関係部門と連携を図りながら、コンプライアンスの取り組みを整備するとともに、意識の向上を図る。

ハ 内部監査部門として、社長直轄組織である業務監査室を設置し、グループ共通規程である「内部監査規程」に従って監査を実施し、監査結果を社長、取締役会及びコンプライアンス委員会に報告する。また、業務監査室長は、必要に応じて監査役及び会計監査人と連携し、効率的かつ効果的な内部監査を実施する。

ニ 取締役会は、法令、定款、「取締役会規程」に基づいて運営し、取締役間の意思疎通を図るとともに、会社の業務執行の決定や取締役相互の業務執行を監督する。

ホ 取締役の職務執行状況は、監査計画に基づき監査役が監査する。

ヘ 反社会的勢力及び団体とは、取引その他一切の関係を遮断する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 取締役は、職務の執行に関する文書（電磁的記録を含む）を法令及び社内規程に基づき適切に作成・保存・管理する。



□ 取締役、監査役、会計監査人、業務監査室等は、必要な場合に上記イの文書を閲覧、謄写することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 「リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス委員会を中心として、グループ各社とも連携し、事業展開上リスクとなる可能性があるものを洗い出し、リスクに対応する体制とする。

□ 当社グループの事業展開上、特に個人情報の管理及び情報セキュリティの管理を重視し、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、規則等の制定や教育等を行う。

ハ 当社グループ各社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役又は取締役を責任者とし、当社グループの損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役会は、法令、定款、取締役会規程に基づいて、適切な運営を行う。

□ 取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時で開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、会社の業務執行の決定や取締役相互の業務執行を監督する。

ハ 取締役の職務執行にあたっては、「組織規程」「職務権限規程」及び「業務分掌規程」において、それぞれの責任者及び責任範囲を定め、効率的かつ正常に職務の執行が行われる体制を執る。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 子会社の取締役会等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・当社は、子会社に対する適切な経営管理を行うため、アクセスグループ内承認・報告・申請規程を制定し、子会社の経営・人事・財務経理・システム等に関する事案について、事前に当社の承認等を受ける体制を執る。

- ・子会社経営戦略会議に、当社常勤取締役が参加し、子会社の取締役から直接子会社の経営内容の定期報告を受ける。
- 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループのコンプライアンス体制、リスク管理体制及び情報セキュリティ管理体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。
- ハ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するよう、子会社取締役会及び経営戦略会議への出席を通して、子会社管理を行う。
  - ・当社は、子会社に対して取締役及び監査役を派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
- ニ 子会社の取締役、監査役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・グループ共通のコンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス委員会を設置することで、グループ内の情報交換及びコンプライアンスにかかわる課題の対処を行う。
  - ・当社は、子会社に対して監査役を派遣し、子会社の業務執行状況を監査する。
  - ・当社業務監査室は子会社各社の内部監査を定期的実施し、当社代表取締役社長の承認を受けるとともに、当社取締役会及びコンプライアンス委員会に適宜報告し、あわせて子会社へのフィードバックを行う。
- ⑥ 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ 監査役会が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と協議の上、合理的な範囲で専任又は兼任の使用人を置くこととする。

- 当該使用人の任命のほか、異動及び考課等の人事権に係る事項の決定に際しては、事前に監査役の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。また、監査業務を補助する範囲内における指揮命令権限は、監査役に帰属する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
  - イ 監査役は、取締役会のほか、その他重要会議に出席し、重要事項の報告を受け、必要な情報を収集する。
  - 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正行為及び法令・定款に違反する重要な事実等があった場合は、速やかに監査役にその内容を報告する。
  - ハ 内部通報制度の通報先を常勤監査役とし、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正行為及び法令・定款に違反する重要な事実等があった場合に、使用人及び取引先の従業員等が直接監査役に報告できる体制を執る。
  - ニ 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接担当部門から報告を受ける。
- ⑧ 第7項の報告をしたものが当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制について  
「内部通報規程」に基づき、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないように、適正な運用体制を整備する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ 監査役は、取締役会に出席して意見を述べる他、代表取締役と定期的また必要に応じて意見交換等を行う。
  - 監査役は、業務監査室と緊密な連携をとり、監査役監査を行う。
  - ハ 監査役は、会計監査人と連携をとり、定期的また必要に応じて意見交換等を行う。

二 監査役は、取締役等の意思決定及び業務執行の状況を確認するため、各種議事録、決裁書類等を自由に閲覧することができる。

- ⑩ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払い等を請求した時は、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 内部統制システム

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認を行っております。

### ② 取締役の職務執行

定時取締役会を12回、臨時取締役会を5回開催し、重要事項の意思決定を行うとともに、適切に取締役の職務執行を監督・監視しております。

### ③ 監査役の職務執行

監査役は取締役会に出席し、取締役より業務の報告を受けているほか、常勤監査役はコンプライアンス委員会に出席し、各部門よりコンプライアンス事案の報告を受けております。また、会計監査人、業務監査室等の内部統制に係る機関・組織と定期的に情報交換を行うとともに、代表取締役との間で定期的なミーティングを開催し、当社グループの現況等についてヒアリングを行っております。

### ④ コンプライアンス

コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時のコンプライアンス委員会を開催して、当社グループにおけるコンプライアンス事案のモニタリングを行っております。また、その内容を取締役に報告しております。役職員に対しては、コンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルをイントラ

ネットで常時閲覧できるようにし、さらに定期的なコンプライアンス研修を実施しております。

反社会的勢力に対しては、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入し、講習会等に参加して、情報収集を行っております。

#### ⑤ リスク管理体制

リスク管理規程に基づき、毎月1回開催するコンプライアンス委員会において、経営上のリスク事案について各部門から報告を行い、把握を行うとともに、リスクの未然防止、及び現存するリスクへの対応策の検討を行っております。また、その内容を取締役会に報告しております。役職員に対しては、コンプライアンスマニュアル及びコンプライアンス研修の内容にリスク管理に関する内容を取り入れ、周知を図っております。

#### ⑥ 内部監査の実施

業務監査室を設置しており、当社グループの各社・各部門が、法令、定款、規程その他社会的規範等に則り、適切に業務運営を行っていることを、ヒアリング、書類確認、及び現地確認等を通じて定期的に監査しております。業務監査室長は、監査結果について、代表取締役社長、取締役会、コンプライアンス委員会に報告をしております。

#### ⑦ 子会社管理

当社の子会社の職務の執行状況及びその他経営上の重要事項については、子会社の非常勤取締役が就任している当社の取締役が、子会社の取締役会、経営戦略会議に出席するとともに、日常的な事務所への巡回とヒアリングを通じて情報収集を行い、情報の共有を図っております。また、事業統括部が子会社の非常勤取締役に就任している当社の取締役から報告を受け、当社グループ全体の職務執行状況について把握を行っております。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つであると認識しており、長期的な観点から、将来の事業展開、財務体質の強化などバランスを勘案しながら実施する方針です。しかしながら、2021年9月期の剰余金の配当については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、誠に遺憾ながら、無配とさせていただきます。

なお、当社は、株主への利益還元機会の充実を図るため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

# 連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|---------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                  | <b>(負債の部)</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>   | <b>2,877,736</b> | <b>流動負債</b>        | <b>2,119,968</b> |
| 現金及び預金        | 2,257,942        | 買掛金                | 205,645          |
| 受取手形及び売掛金     | 403,440          | 短期借入金              | 1,650,000        |
| 電子記録債権        | 67,144           | 1年内償還予定の社債         | 64,000           |
| 仕掛品           | 31,974           | 1年内返済予定の長期借入金      | 109,292          |
| 貯蔵品           | 8,031            | 未払法人税等             | 4,666            |
| その他           | 109,749          | その他                | 86,365           |
| 貸倒引当金         | △547             | <b>固定負債</b>        | <b>573,905</b>   |
| <b>固定資産</b>   | <b>248,993</b>   | 社債                 | 40,000           |
| 有形固定資産        | —                | 長期借入金              | 324,395          |
| 無形固定資産        | —                | 長期未払金              | 142,200          |
| 投資その他の資産      | <b>248,993</b>   | 退職給付に係る負債          | 67,310           |
| 投資有価証券        | 2,184            |                    |                  |
| 差入保証金         | 231,369          | <b>負債合計</b>        | <b>2,693,873</b> |
| その他           | 24,279           | <b>(純資産の部)</b>     |                  |
| 貸倒引当金         | △8,839           | <b>株主資本</b>        | <b>433,348</b>   |
| <b>繰延資産</b>   | <b>1,454</b>     | 資本金                | 284,920          |
| 社債発行費         | 1,454            | 資本剰余金              | 699,611          |
|               |                  | 利益剰余金              | △532,015         |
|               |                  | 自己株式               | △19,167          |
|               |                  | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>962</b>       |
|               |                  | その他有価証券評価差額金       | 962              |
|               |                  | <b>純資産合計</b>       | <b>434,311</b>   |
| <b>資産合計</b>   | <b>3,128,185</b> | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>3,128,185</b> |



# 連結損益計算書

(自 2020年10月 1 日)  
(至 2021年 9 月30日)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金       | 額         |
|---------------------|---------|-----------|
| 売上高                 |         | 3,283,132 |
| 売上原価                |         | 1,900,962 |
| 売上総利益               |         | 1,382,169 |
| 販売費及び一般管理費          |         | 1,608,736 |
| 営業損失 (△)            |         | △226,566  |
| 営業外収益               |         |           |
| 受取利息                | 17      |           |
| 受取配当金               | 5       |           |
| 保険解約返戻金             | 19,852  |           |
| 受取補償金               | 545     |           |
| 助成金収入               | 788     |           |
| その他                 | 3,552   | 24,760    |
| 営業外費用               |         |           |
| 支払利息                | 30,950  |           |
| 事務所移転費用             | 2,693   |           |
| 保険解約損               | 6,743   |           |
| その他                 | 4,266   | 44,653    |
| 経常損失 (△)            |         | △246,459  |
| 特別利益                |         |           |
| 固定資産売却益             | 1       | 1         |
| 特別損失                |         |           |
| 固定資産売却損             | 274     |           |
| 固定資産除却損             | 0       |           |
| 減損損失                | 178,940 | 179,215   |
| 税金等調整前当期純損失 (△)     |         | △425,673  |
| 法人税、住民税及び事業税        | 3,630   | 3,630     |
| 当期純損失 (△)           |         | △429,303  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) |         | △429,303  |

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2020年10月1日)  
(至 2021年9月30日)

(単位：千円)

|                       | 株主資本    |         |          |         |          | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計    |
|-----------------------|---------|---------|----------|---------|----------|------------------|-------------------|----------|
|                       | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 自己株式    | 株主資本合計   | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |          |
| 2020年10月1日残高          | 284,920 | 702,241 | △102,712 | △29,955 | 854,493  | 624              | 624               | 855,117  |
| 当期変動額                 |         |         |          |         |          |                  |                   |          |
| 自己株式の取得               |         | △2,629  |          | 10,788  | 8,159    |                  |                   | 8,159    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失   |         |         | △429,303 |         | △429,303 |                  |                   | △429,303 |
| 株主資本以外の項目<br>の変動額（純額） |         |         |          |         |          | 337              | 337               | 337      |
| 当期変動額合計               | —       | △2,629  | △429,303 | 10,788  | △421,144 | 337              | 337               | △420,807 |
| 2021年9月30日残高          | 284,920 | 699,611 | △532,015 | △19,167 | 433,348  | 962              | 962               | 434,311  |

# 貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|---------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                  | <b>(負債の部)</b>    |                  |
| <b>流動資産</b>   | <b>1,924,576</b> | <b>流動負債</b>      | <b>1,849,649</b> |
| 現金及び預金        | 1,809,992        | 短期借入金            | 1,650,000        |
| 売掛金           | 57,243           | 1年内償還予定社債        | 64,000           |
| 貯蔵品           | 160              | 1年内返済予定の長期借入金    | 109,292          |
| 前払費用          | 33,409           | 未払金              | 20,936           |
| 未収消費税等        | 7,706            | 未払費用             | 304              |
| 未収入金          | 16,065           | 未払法人税等           | 2,202            |
|               |                  | 預り金              | 2,913            |
| <b>固定資産</b>   | <b>846,909</b>   | <b>固定負債</b>      | <b>488,110</b>   |
| 有形固定資産        | —                | 社債               | 40,000           |
| 無形固定資産        | —                | 長期借入金            | 324,395          |
| 投資その他の資産      | <b>846,909</b>   | 長期未払金            | 119,000          |
| 投資有価証券        | 1,000            | 退職給付引当金          | 4,715            |
| 関係会社株式        | 134,402          |                  |                  |
| 関係会社長期貸付金     | 675,000          |                  |                  |
| 差入保証金         | 214,211          |                  |                  |
| 保険積立金         | 15,384           |                  |                  |
| 貸倒引当金         | △193,088         |                  |                  |
| <b>繰延資産</b>   | <b>1,454</b>     | <b>負債合計</b>      | <b>2,337,759</b> |
| 社債発行費         | 1,454            | <b>(純資産の部)</b>   |                  |
|               |                  | <b>株主資本</b>      | <b>435,180</b>   |
|               |                  | 資本金              | 284,920          |
|               |                  | 資本剰余金            | 699,611          |
|               |                  | 資本準備金            | 334,720          |
|               |                  | その他資本剰余金         | 364,891          |
|               |                  | 利益剰余金            | △530,183         |
|               |                  | 利益準備金            | 200              |
|               |                  | その他利益剰余金         | △530,383         |
|               |                  | 繰越利益剰余金          | △530,383         |
|               |                  | 自己株式             | △19,167          |
|               |                  | <b>純資産合計</b>     | <b>435,180</b>   |
| <b>資産合計</b>   | <b>2,772,940</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>2,772,940</b> |

# 損益計算書

(自 2020年10月 1 日)  
(至 2021年 9 月30日)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金       | 額               |
|---------------------|---------|-----------------|
| <b>営業収益</b>         |         | <b>744,304</b>  |
| <b>営業費用</b>         |         | <b>732,897</b>  |
| <b>営業利益</b>         |         | 11,407          |
| <b>営業外収益</b>        |         |                 |
| 受取利息                | 7,898   |                 |
| 保険解約返戻金             | 19,852  |                 |
| 助成金収入               | 1,090   |                 |
| その他                 | 89      | 28,930          |
| <b>営業外費用</b>        |         |                 |
| 支払利息                | 30,950  |                 |
| 保険解約損               | 6,743   |                 |
| その他                 | 4,638   | 42,331          |
| <b>経常損失 (△)</b>     |         | <b>△1,993</b>   |
| <b>特別利益</b>         |         |                 |
| 固定資産売却益             | 259     | 259             |
| <b>特別損失</b>         |         |                 |
| 固定資産売却損             | 258     |                 |
| 固定資産除却損             | 0       |                 |
| 減損損失                | 121,403 |                 |
| 貸倒引当金繰入額            | 193,088 |                 |
| 関係会社株式評価損           | 116,061 | 430,811         |
| <b>税引前当期純損失 (△)</b> |         | <b>△432,545</b> |
| 法人税、住民税及び事業税        | 1,166   | 1,166           |
| <b>当期純損失 (△)</b>    |         | <b>△433,712</b> |

# 株主資本等変動計算書

(自 2020年10月1日  
至 2021年9月30日)

(単位：千円)

|                  | 株主資本    |         |          |         |       |                     |          |         |          | 純資産合計    |
|------------------|---------|---------|----------|---------|-------|---------------------|----------|---------|----------|----------|
|                  | 資本金     | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金 |                     |          | 自己株式    | 株主資本合計   |          |
|                  |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計  |         |          |          |
| 2020年10月1日<br>残高 | 284,920 | 334,720 | 367,521  | 702,241 | 200   | △96,671             | △96,471  | △29,955 | 860,733  | 860,733  |
| 当期変動額            |         |         |          |         |       |                     |          |         |          |          |
| 自己株式の処分          |         |         | △2,629   | △2,629  |       |                     |          | 10,788  | 8,159    | 8,159    |
| 当期純損失            |         |         |          |         |       | △433,712            | △433,712 |         | △433,712 | △433,712 |
| 当期変動額合計          | —       | —       | △2,629   | △2,629  | —     | △433,712            | △433,712 | 10,788  | △425,552 | △425,552 |
| 2021年9月30日<br>残高 | 284,920 | 334,720 | 364,891  | 699,611 | 200   | △530,383            | △530,183 | △19,167 | 435,180  | 435,180  |

## 独立監査人の監査報告書

2021年11月29日

株式会社アクセスグループ・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

長崎 康行

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

中村 大輔

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アクセスグループ・ホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセスグループ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 独立監査人の監査報告書

2021年11月29日

株式会社アクセスグループ・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 康行  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 大輔  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アクセスグループ・ホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1、 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2、 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月29日

株式会社アクセスグループ・ホールディングス 監査役会

常勤監査役 牧野 勝郎 印

監査役 松坂 祐輔 印

監査役 中川 治 印

(注) 監査役松坂祐輔、中川治は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役8名選任の件

現任の取締役7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 【重任】<br>木村 春樹<br>(1949年6月6日生)  | 1972年4月 株式会社大学インフォメーションサービス入社<br>1982年10月 株式会社アクセス通信（現株式会社アクセスプログレス）設立 代表取締役社長<br>2009年6月 当社 代表取締役社長 兼 会長<br>2015年12月 当社 代表取締役会長<br>2020年4月 当社 取締役会長（現任）                                                                                             | 272,800株   |
| 2     | 【重任】<br>木村 勇也<br>(1979年8月21日生) | 2004年4月 株式会社アクセスコーポレーション（現株式会社アクセスプログレス）入社<br>2009年6月 当社 取締役<br>2014年10月 当社 代表取締役専務<br>2015年12月 当社 代表取締役社長（現任）                                                                                                                                       | 203,100株   |
| 3     | 【新任】<br>増田 智夫<br>(1982年9月24日生) | 2005年4月 株式会社アクセスコーポレーション（現株式会社アクセスプログレス）入社<br>2010年10月 株式会社アクセスリード（現株式会社アクセスネクステージ）転籍<br>2015年10月 同社 取締役<br>2019年12月 同社 代表取締役社長<br>2020年4月 株式会社アクセスネクステージ 代表取締役副社長<br>2020年7月 株式会社アクセスネクステージ 代表取締役社長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社アクセスネクステージ 代表取締役社長 | 1,900株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | <p>【重任】</p> <p>つちだ としゆき<br/>土田 俊行<br/>(1967年9月19日生)</p> | <p>1988年4月 スキーショップジロー株式会社入社<br/>1989年4月 株式会社アクセス通信（現株式会社ア<br/>クセスプログレス）入社<br/>2009年6月 同社 取締役<br/>2010年4月 当社 取締役<br/>2014年10月 当社 常務取締役<br/>2014年10月 株式会社アクセスリード（現株式会社ア<br/>クセスネクステージ）取締役（非常勤）<br/>2015年4月 当社常務取締役 グループ戦略室（現事業<br/>統括部）長<br/>2016年7月 株式会社アクセスプログレス 取締役（非<br/>常勤）（現任）<br/>2017年5月 株式会社アクセスヒューマネクスト（現<br/>株式会社アクセスネクステージ）取締役<br/>（非常勤）（現任）<br/>2020年8月 当社 専務取締役 事業統括室（現事業統<br/>括部）長就任（現任）<br/><br/>（重要な兼職の状況）<br/>株式会社アクセスプログレス 取締役（非常勤）<br/>株式会社アクセスネクステージ 取締役（非常勤）</p> | 4,700株         |
| 5         | <p>【重任】</p> <p>ほ や なおひろ<br/>保谷 尚寛<br/>(1973年9月21日生)</p> | <p>1997年4月 株式会社アクセス通信（現株式会社ア<br/>クセスプログレス）入社<br/>2009年6月 当社転籍<br/>2009年10月 株式会社アクセスプログレス 監査役<br/>2010年10月 株式会社アクセスリード（現株式会社ア<br/>クセスネクステージ） 監査役<br/>2011年10月 同社 取締役（非常勤）<br/>2014年10月 当社 取締役 財務経理部（現財務企画部）<br/>長<br/>2014年10月 株式会社アクセスヒューマネクスト（現<br/>株式会社アクセスネクステージ） 取締役<br/>（非常勤）<br/>2014年10月 株式会社アクセスリード 取締役（非常<br/>勤）<br/>2017年10月 当社取締役 管理本部長 兼 財務経理部<br/>（現財務企画部）長<br/>2020年4月 当社常務取締役 管理本部長 兼 財務経理<br/>部長<br/>2021年10月 当社常務取締役 財務企画部長（現任）</p>                                 | 2,600株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | 【重任】<br>はまの たけし<br>浜野 竹志<br>(1970年7月31日生)      | 1997年9月 株式会社フォーカスシステムズ入社<br>2001年4月 株式会社アクセス通信（現株式会社アクセスプログレス）入社<br>2009年6月 当社転籍 システム部（現管理部）長<br>2011年4月 株式会社アクセスヒューマネクスト（現株式会社アクセスネクステージ） 監査役（非常勤）<br>2014年4月 当社 システム部長 兼 業務監査室長<br>2017年12月 当社取締役 システム部長 兼 業務監査室長<br>2020年4月 当社取締役 システム部長<br>2021年10月 当社取締役 管理部長（現任） | 1,900株         |
| 7         | 【新任】<br>やまぐち こうき<br>山口 幸喜<br>(1977年5月16日生)     | 2001年4月 株式会社アクセス通信（現株式会社アクセスプログレス）入社<br>2019年12月 同社 取締役<br>2020年10月 同社 常務取締役<br>2021年3月 同社 代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社アクセスプログレス 代表取締役社長                                                                                                                          | 1,100株         |
| 8         | 【重任】<br>すずおき しゅういちろう<br>鈴置 修一郎<br>(1952年4月9日生) | 1976年4月 株式会社朝日新聞社入社<br>2005年6月 同社 大阪広告局長<br>2007年4月 同社 広告政策室長<br>2008年1月 同社 東京広告局長<br>2011年6月 株式会社静岡朝日テレビ 常務取締役<br>2016年6月 同社 常務取締役退任<br>2018年12月 当社 取締役（現任）                                                                                                           | 0株             |

- 注) 1. 株式会社アクセス通信は、2003年2月に株式会社アクセスコーポレーションに、さらに2010年10月に株式会社アクセスプログレスに商号変更しております。
2. 株式会社アクセスリードは、2020年4月、株式会社アクセスヒューマネクストに吸収合併され、株式会社アクセスネクステージに商号変更しております。
3. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、保険期間中の職務の執行に関し、会社の業務につき行った行為



により生じた損害について、賠償請求がなされたことによる損害賠償費用及び訴訟費用等を損害保険会社が補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

5. 代表取締役社長木村勇也氏は、取締役会長木村春樹氏の長男であります。
6. 取締役会長木村春樹氏及び代表取締役社長木村勇也氏は当社の経営を支配している者であります。
7. 土田俊行氏は2021年12月に任期満了に伴い、株式会社アクセスプロGRESS、株式会社アクセスネクステージの各非常勤取締役を退任予定であります。
8. 鈴置修一郎氏は、社外取締役候補者であります。
9. 鈴置修一郎氏を社外取締役候補者とする理由は、大手新聞社において入社以来長らく広告部門とその要職を歴任され、当社が事業展開する広告・プロモーション分野に対して、高い見識を有されていること、また、企業経営に関しても豊富な経験があり、それらの知見や経験を活かして、経営全般についての助言をいただくこと及び実効性のある経営の監督機能を発揮していただくため、社外取締役候補者として選任することといたしました。
10. 鈴置修一郎氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本定時株主総会の終結のときをもって3年であります。
11. 鈴置修一郎氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。
12. 当社は、鈴置修一郎氏との間に会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。



## 第2号議案 監査役3名選任の件

現任の監査役3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となるため、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 【新任】<br>たかはし けんご<br>高橋 健吾<br>(1967年5月10日生) | 1991年4月 オービス株式会社入社<br>1994年10月 株式会社セザール入社<br>2003年9月 株式会社アクセスコーポレーション (現<br>株式会社アクセスプログレス) 入社<br>2017年10月 株式会社アクセスプログレス 取締役<br>2018年4月 同社 常務取締役<br>2021年3月 同社 取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社アクセスプログレス 取締役                                                                                                        | 1,900株         |
| 2         | 【重任】<br>まつざか ゆうすけ<br>松坂 祐輔<br>(1954年1月7日生) | 1981年10月 司法試験合格<br>1984年4月 弁護士登録 (東京弁護士会)<br>1987年4月 東京平河法律事務所 パートナー (現任)<br>1994年6月 株式会社フォーバル 監査役<br>1997年6月 株式会社フォーバルテレコム 監査役<br>2006年12月 株式会社アクセス通信 (現株式会社アク<br>セスプログレス) 監査役<br>2009年6月 当社 監査役就任 (現任)<br>2015年6月 株式会社フォーバル 社外取締役 (監査等<br>委員) (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>東京平川法律事務所 パートナー<br>株式会社フォーバル 社外取締役 (監査等委員) | 500株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                    | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | <b>【重任】</b><br>なかがわ おさむ<br>中川 治<br>(1968年7月27日生) | 1993年10月 公認会計士・税理士山田淳一郎事務所<br>(現税理士法人山田&パートナーズ) 入所<br>1993年10月 監査法人三優会計社 (現太陽有限責任監<br>査法人) 入所<br>1998年9月 公認会計士中川治事務所開設<br>2004年9月 メディカル・データ・ビジョン株式会社<br>取締役<br>2008年7月 東光監査法人 代表社員 (現任)<br>2010年9月 ほけんの窓口グループ株式会社 社外監査<br>役 (現任)<br>2013年3月 メディカル・データ・ビジョン株式会社<br>監査役 (現任)<br>2014年9月 税理士法人NYAccounting Partners設立<br>統括代表社員 (現任)<br>2016年6月 プレス工業株式会社 社外取締役 (監査等<br>委員) (現任)<br>2018年8月 当社 監査役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>東光監査法人 代表社員<br>ほけんの窓口グループ株式会社 社外監査役<br>メディカル・データ・ビジョン株式会社 監査役<br>税理士法人NYAccounting Partners 統括代表社員<br>プレス工業株式会社 社外取締役 (監査等委員) | 0株             |

- 注) 1. 株式会社アクセスコーポレーションは、2010年10月に株式会社アクセスプロGRESSに  
商号変更しております。
2. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を損害保険会社との間で締結し、被保険者が、保険期  
間中の職務の執行に関し、会社の業務につき行った行為により生じた損害について、賠償  
請求がなされたことによる損害賠償費用及び訴訟費用等を損害保険会社が補填することと  
しております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
4. 高橋健吾氏は、2021年12月に任期満了に伴い、株式会社アクセスプロGRESS取締役を  
退任予定であります。
5. 監査役候補者松坂祐輔氏及び中川治氏は社外監査役候補者であります。
6. 松坂祐輔氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専  
門性を当社の監査に反映していただくためであります。また、同氏が職務を適切に遂行す

ることができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

7. 中川治氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制にかかしていただくためであり、また経営に関する高い見識を有しているため社外監査役の職務を適切に遂行できると判断しております。
8. 松坂祐輔氏及び中川治氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本定時株主総会の終結のときをもって、それぞれ12年6ヶ月及び3年4カ月であります。
9. 松坂祐輔氏及び中川治氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、当社は両氏を独立役員として同取引所に届け出ております。
10. 当社は、松坂祐輔氏及び中川治氏との間に会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、同会計監査人に代えて新たにアルファ監査法人を会計監査人に選任することにつき、お願いするものであります。

なお、監査役会がアルファ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が会計監査人に求められる専門性、独立性及び品質管理体制を有しており、かつ監査の内容や報酬、グローバル対応能力等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 名 称        | アルファ監査法人                         |
| 主たる事業所の所在地 | 東京都千代田区丸の内1丁目8-3 丸の内トラストタワー本館20階 |
| 沿 革        | 2020年10月2日設立                     |
| 概 要        | 資本金 500万円<br>構成人員 社員（公認会計士） 5名   |

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区渋谷2丁目15番1号  
渋谷クロスタワー24F  
アクセス渋谷フォーラム  
電話 03-5413-3001



### ■交通

JR各線「渋谷」駅 中央改札より 徒歩7分

東京メトロ・東急電鉄各線「渋谷」駅 B5出口・ヒカリエ方面出口より 徒歩5分

京王井の頭線「渋谷」駅 中央口より 徒歩10分

※ 渋谷駅周辺は改装中のため、歩道橋の位置等が変更になる可能性があります。

※ 駐車場・駐輪場はご用意しておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※ ご入場の際には、お手数ですが同封の議決権行使書を会場受付にてご提出ください。

※ お土産、お飲み物のご用意はございません。ご了承くださいますようお願い申し上げます。